

令和3年5月8日

公益財団法人日本少年野球連盟
中日本ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟
中日本ブロック長 松本 行弘

「緊急事態宣言」発令にともなう5月12日以降のチーム活動について

新型コロナウイルス感染症の拡大により政府から東京、大阪、兵庫、京都の4都府県に加え愛知県においても「緊急事態宣言」が発令されたのを受け、5月12日から5月31日までの活動につき以下の要請をいたします。

すべての関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

□「緊急事態宣言」が発令された愛知県（東・中央・西）支部のチームへ

【要請内容】

- ・ローカル大会・練習試合はすべて中止もしくは延期
- ・平日練習の自粛
- ・土、日、祝の練習については、午前・午後に選手を分けての分散練習とし、昼食時の感染リスクを防止する。

□中日本ブロック（北陸・福井県・静岡県・岐阜県・三重県）支部のチーム

【要請内容】

連盟発出の「感染拡大防止のガイドライン（02.10.12発出）」「連盟通達（03.04.15発出）」を遵守するとともに、各地域の自治体の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。（特に県をまたぐ移動の自粛等）

以上